

第2回偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和元年10月11日(金曜日)
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時15分 開議
午後 2時 0分 散会

付託事件

- (1) 偕楽園・千波湖及び周辺地域の有効活用に関する事項
- (2) 千波公園近接地の整備に関する事項

1 本日の会議に付した事件

- (1) 千波公園等の整備について
- (2) パークPFIの検討状況について

2 出席委員(26名)

委員長	松本勝久君	副委員長	木本信太郎君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	後藤通子君
委員	田口文明君	委員	森正慶君
委員	鈴木宣子君	委員	黒木勇君
委員	高倉富士男君	委員	飯田正美君
委員	小泉康二君	委員	大津亮一君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	袴塚孝雄君	委員	五十嵐博君
委員	小川勝夫君	委員	内藤丈男君
委員	田口米蔵君	委員	福島辰三君

3 欠席委員(1名)

委員 須田浩和君

4 委員外議員出席者(1名)

議長 安藏栄君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
市長公室長	武田秀君	政策企画課長	長谷川昌人君
総務部長	荒井幸君	行政改革課長	熊田泰瑞君

財 務 部 長	園 部 孝 雄 君	財 政 課 長	梅 澤 正 樹 君
産 業 經 済 部 長	小 田 木 健 治 君	観 光 課 長	堀 江 博 之 君
建 設 部 長	渡 邊 雅 之 君	建 設 部 技 監 兼 建 設 計 画 課 長	大 森 幹 司 君
都 市 計 画 部 長	高 橋 涼 君	都 市 計 画 部 副 部 長	川 崎 洋 幸 君
都 市 計 画 部 技 監 兼 市 街 地 整 備 課 長	坪 貴 之 君	都 市 計 画 課 長	黒 澤 純 一 郎 君
建 築 指 導 課 長	井 原 孝 志 君	公 園 緑 地 課 長	上 田 航 君

6 事務局職員出席者

事 務 局 長	小 嶋 正 徳 君	事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	関 谷 勇 君
議 事 課 長	永 井 誠 一 君	議 事 係 長	綱 島 卓 也 君
書 記	武 田 侑 未 子 君	書 記	矢 吹 友 鏡 君

午後 1時15分 開議

○松本委員長 御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより第2回偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会を開催させていただきます。

議事に先立ちまして、須田委員が所用のため欠席との連絡がございましたので、御承知おき願います。

この際、本日、一般傍聴人が1名お見えになりますので、よろしくお願いをいたします。

[傍聴人入室]

○松本委員長 この際、お諮りをいたします。当委員会における着席の位置につきましては、現在御着席の位置と決定させていただきたいと思っておりますので、御了承のほどお願いいたします。

よろしいですね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○松本委員長 それでは、着席の位置につきましては、現在のとおりとさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、当委員会の運営に当たっての出席説明員についてでございますが、論議する内容等によって、適宜、正副委員長で協議の上、説明員の出席を要求してまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○松本委員長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

次に、さきの委員会において、正副委員長に御一任いただきました、当委員会の進め方についてでございます。

初めに、本日の委員会の進め方ではありますが、本日は、委員会設置後、委員の皆様は初めて御論議をいただく委員会でございますので、執行部から偕楽園・千波湖周辺の整備に係るこれまでの経緯及び現況等について説明を受けた後、質疑を行ってまいりたいと思っておりますので、御承知おき願います。

次に、今後の委員会の進め方につきましては、偕楽園・千波湖周辺整備の進捗を踏まえて、正副委員長で協議の上、適宜、委員会を開催してまいりたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○松本委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、本日の日程に入ります。

初めに、1番の千波公園等の整備について、執行部から説明いただきます。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 公園緑地課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、公園緑地課提出の偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会資料①、千波公園等の整備について、御説明いたします。

1、近年の整備状況でございます。

千波公園は、中心市街地に隣接する本市のシンボリックな公園であり、市民の憩いの空間、また重要な観光拠点として、これまでさまざまな整備を行い、魅力の向上に努めてきたところでございます。

平成28年度には、さらなる魅力の向上、にぎわいの創出を図り、市民はもとより観光に訪れる方々に対しましても楽しめる公園づくりを目指すため、水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画を策定し、整備を進めてきたところでございます。

今年度も引き続き、公園整備を進めるとともに、取得したレイクサイドボウル跡地の活用については、今後、Park-PFIによる民間活力導入の検討を行ってまいります。

平成30年度から令和元年度にかけて、千波公園の整備状況を表でまとめてございます。

お手数ですが、2ページの整備箇所図とあわせてごらんください。

平成30年度につきましては、少年の森駐車場、多目的広場、トイレ整備などを行ってきました。また、デゴイチ前の駐車場拡張整備、西の谷の多目的広場、光の階段整備、ジェットストリーマーの景観刷新整備、北側護岸改修工事、導水施設整備工事などを実施してまいりました。

令和元年度、今年度になりますが、現在3つの工事が着手中でございます。ふれあい広場リニューアル整備、西の谷トイレ整備、あわせて駐車場の舗装整備、導水施設整備を現在行っているところでございます。

次に、2、レイクサイドボウル跡地について、概要を御説明いたします。

お手数ですが、3ページの位置図とあわせてごらんください。

(1)土地の概要につきましては、水戸市千波町字あらた2697番ほか32筆でございます。地目は宅地、雑種地、原野、山林になりまして、総面積が1万2,729.91平方メートルでございます。

(2)建物の概要につきましては、ボウリング場が鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺陸屋根2階建て、床面積は1階3,240.43平米、2階3,472.16平米でございます。

寄宿舎は木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建て、床面積は1階86.12平米、2階77.42平米でございます。

(3)これまでの経過と今後の予定についてでございます。

今年6月の議会におきまして、議会から議決をいただきました。これにより関係地権者と6月25日に本契約を交わしたところでございます。

関係地権者は7月から解体工事に着工いたしました。その後、8月には足場設置が行われ、12月に解体工事が完了予定とうかがっているところでございます。

なお、現在は、建物内部工作物の除去作業中でありまして、間もなく、躯体の解体に取りかかる予定でございます。

最後に、4ページに参考としまして、千波公園におけるこれまでの主な取り組みとしまして、昭和60年度からの整備状況を添付しておりますので、御参照願います。

説明は以上でございます。

○松本委員長 ただいま、上田公園緑地課長から説明を受けましたけれども、このことについて、御質疑等がございましたらば、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 状況説明等についてはいいということですね。

それでは、本件については終わります。

次に、2番のパークPFIの検討状況について、執行部から説明を願います。

上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 それでは、公園緑地課提出の偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会資料②、パークPFIの検討状況について、御説明いたします。

初めに、1、パークPFI制度について、御説明いたします。

都市公園において、飲食店、売店等の収益のある公園施設、こちらは公募対象公園施設といいます。その整備及び運営をみずから行う民間事業者を公募により選定する手続でございます。

あわせて、民間事業者は一般公園利用者が利用できる園路や広場等の公園施設を公募対象公園施設と一体的に整備するとともに、特定公園施設は整備後に公園管理者である市に引き渡します。

なお、特定公園施設の整備費用は、事業者が1割以上を負担し、残りを市が負担する制度となっております。

お手数ですが、2ページをお開き願います。

左上に公募設置管理制度（Park-PFI）とはというものがございます。この資料で詳しく御説明いたします。

上段に公園の絵、漫画がございまして、こちらを千波公園で例えさせていただきます。

まず、緑色で囲んだ全体を千波公園とご考えてください。そして、赤で囲んだ部分を例えばでございますが、レイクサイドボウル跡地とします。そのときに、民間事業者は赤で囲んだところの一部、青で囲んだところに建物、このような場合ですと、壁を建設します。この施設が公募対象公園施設といいます。

この部分については、民間事業者がみずからのお金を出して建設を行い、みずからが運営を行います。そして、赤で囲んだところの園路や噴水、芝生広場などについては特定公園施設としまして、民間事業者が建物とあわせて整備を行います。その部分の整備費については民間事業者が1割以上出していただいて、残りは市が負担し、最終的には市に帰属させていただくことになります。

これがPark-PFIの制度となっております。

1ページにお戻り願います。

次に、2、パークPFI事業の大まかな流れとなっております。

初めに、市はマーケットサウンディング調査を行い、民間事業者から公園で何をやりたいのかなどの意向調査を行います。本市においては、現在この調査が終了したところでございます。

その後、この結果を踏まえ、さらに本市の意向などをまとめまして、公募設置等の指針作成となります。

そして、事業者の公募を行い、事業者選定、協定・契約締結、工事着手ということになります。最後は運営の開始ということでございます。

次に、3、マーケットサウンディング調査の結果を御説明しますので、お手数ですが3ページをお開き願います。

千波公園における民間活力導入に係るマーケットサウンディング調査結果についてでございます。

初めに、1、対象範囲でございます。

お手数ですが、5ページの対象範囲図をあわせてごらんください。

対象範囲は千波公園全体としましたが、中でも①レイクサイドボウル跡地周辺エリア、②消防学校跡地周

辺エリア、③せせらぎ広場周辺エリア、④西の谷エリアの4エリアを主として、特に提案を求めたいエリアといたしました。

次に、2、マーケットサウンディング調査の実施期間についてでございます。

初めに、民間事業者から提案書の提出を求めまして、その期間を2019年8月21日から8月30日といたしました。その後、民間事業者との個別対話を9月18日から9月26日で実施したところでございます。

次に、3、マーケットサウンディング調査への参加状況でございます。

個別対話の参加者は12者となりまして、中身としては10社、2グループとなりました。

4、マーケットサウンディング調査の結果概要でございます。

(1)事業者からの提案があったエリアについては、①レイクサイドボウル跡地周辺エリア、②消防学校跡地周辺エリア、③せせらぎ広場周辺エリアとなりまして、ほかに少年の森への提案もございました。④西の谷エリアの提案は残念ながらございませんでした。

(2)提案内容について、表で総括してございます。

まず、最初に提案箇所、レイクサイドボウル跡地周辺エリアについてでございます。

こちらについては、千波湖西駐車場に施設を整備する提案もあわせてございました。

提案内容といたしまして、カフェ、レストラン、売店、スポーツ施設、アクティビティ拠点施設の複合施設などや、レストラン、売店の複合施設、以下、単体の施設となりますが、レストラン、カフェ、ホテル、温浴施設、博物館などの提案がございました。

そして、魅力向上のための提案としましては、屋形船の運行、市民講座の開講、ヨガ、ウォーキング、ランなどのイベントプログラムの提供などの提案がございました。

次に、下段の②消防学校跡地周辺エリアにつきましては、カフェや温浴施設、オートキャンプ場、バーベキュー場などの提案がございました。

4ページをお開き願います。

③せせらぎ広場周辺エリアでございます。提案内容につきましては、カフェ併設のアクティビティ拠点施設、単体施設としまして、カフェや売店、キャンプ場、バーベキュー場、ウエディング施設などの提案がございました。

魅力向上のための提案としましては、自然環境での研修、和菓子制作の体験、スポーツをする人向けの食事提供、ヨガ、ウォーキング、ラン、バイク、スラックラインなどのイベントプログラムの提供、そのほかカヌーなどの提案もございました。

少年の森につきましては、提案内容としましては、バーベキューをやってみたいという提案がございました。

その他ですが、人力車の運行をしたいというお話もございました。

次に入ります。民間事業者が考える、想定される事業効果については、新規公園利用者の獲得、県外観光客の獲得、インバウンド需要の獲得、親子が快適に楽しめる場の拡充、千波公園に滞在することによる魅力の発見、千波公園の体験型公園への移行などがございました。

次に、民間事業者が考える、周辺地域との連携、地域への貢献についてでございます。

地元雇用の促進、災害時の施設利用、清掃活動、地元学校への訪問や職場体験プログラムの提供、地元からの食材等の調達、地場製品のブランド発信などがございました。

次に、(3)事業実施条件については、営業時間のことがございまして、提案いただいた事業特性に応じてさまざまな提案をいただいております。

(4)取り組みに当たって民間事業者が考える課題でございます。公募に当たって、都市計画法、建築基準法の規制の考え方などを明確化していただきたいというようなお話がございました。また、公募時の20年後の施設の取り扱いの明確化などもございました。

1ページにお戻り願います。

4、今後の進め方については、あくまでも予定ではございますが、令和元年度、今年度はマーケットサウンディング調査結果の公表、公募設置等指針の作成を行っていきたいと考えております。

令和2年度、来年度につきましては、事業者の公募をかけまして、令和3年度以降、事業者による運営開始を予定しております。

なお、6ページに、個別対話に参加した事業者をAからLのアルファベットで表記しております。個別に一覧表にしていますので、御参照願います。

説明は以上でございます。

○松本委員長 この際、御報告申し上げます。

傍聴人が1名お見えになりますので、よろしく願いいたします。

[傍聴人入室]

○松本委員長 それでは、ただいま、執行部から説明をいただきましたけれども、このことにつきまして、皆様方から御意見、御質疑等ございましたらば、挙手の上、お願いをいたします。

袴塚委員。

○袴塚委員 マーケットサウンディング調査ということで、今、御説明がありました。今後の進め方の説明の中で、調査結果の公表をして、そして、公募設置等指針の作成、事業者の公募、こういうふうに進むのはよくわかるんですが、水戸市として、例えば、今、県が星野リゾートさんに委託している、そういう調査の結果と、それから今回はやりたい人はいますかという希望をとった調査だと思うんですね。ただ、希望をとった。

まず、その県の調査と、それから水戸市の調査の中で、水戸市としてどういうふうなものをやる方がいいのかというのは、これからどんなふうに、どういう工程で考えようとしているのか。

希望はとったので、希望はわかったんです。こういうのをやりたいよ、ああいうのをやりたいよという人がいっぱいいたよと、AからLまでいたよと。そこはわかったんですけども、ただ、水戸市として、やはり千波公園というのは観光の一番の目玉となるべき居場所であって、やっぱり水戸市がここをどうやって生かしていくのかという考え方が基本的にあるべきだと。それがあった結果、例えば、このマーケットサウンディング調査の中で、どういうふうな業種がいいのか、どういうものがいいのか、県とのマッチングができるのか、こういうことがあるのかなというふうに思うんですが、この辺については、どのようにお考えをい

ただいているのでしょうか。

○松本委員長 上田公園緑地課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

まず、星野リゾートが提案する構想については、現在検討が進められ、今月末には提案がまとまるということはおぼろげにわかっているところでございます。市としましては、先月にマーケットサウンディング調査を実施し、事業者からさまざまな提案をいただきました。

また、10月末に星野リゾートの提案が示される予定となっております。マーケットサウンディング調査の結果や星野リゾートの提案などを踏まえ、県と今後協議し方向性を取りまとめ、議会にも相談しながら市の方針を決定していきたいというふうに考えてございます。

○松本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 県と相談してということはおわかりましたけれども、要するに、水戸市が基本的にこの中心市街地に近接するこういった環境良好な場所に、マーケットサウンディング調査の中で出てきたようなものを入れるとすれば、やっぱり水戸市にコンセプトがあると思うんだよ。そこは今できているのか、できていないのか。ただ、希望をとったよ、やりたい人がいたよ、県の調査を見たよ。県では星野リゾートさんがこんな提案しているから、じゃあ、それにあわせてこれがいいみたいな形では水戸市の考え方が余りにも軟弱ではないですかと。だから、その辺は水戸市として、この千波公園を、今度は借楽園も有料になるわけだから、そういうものを踏まえた中で水戸市が何をどうやって生かしたいのか。ここの基本的なコンセプトだけは、水戸市でお持ちでなければまずいんじゃないかというように思うんですが、いかがでしょうか。

○松本委員長 上田課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えいたします。

県との連携ももちろん必要でございますが、その前段として、市としての方向性なども検討していかねばならないということは委員のおっしゃるとおりでございます。今後、庁内でそういったことも含めて、まとめていきたいと考えております。

なお、こちらのPark-PFIを実施するに当たっては、今後、この特別委員会に関する推進本部会議を設立しましたので、そちらで検討をしていきたいというふうに考えてございます。

○松本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今日、委員会は第2回目ということで実質の審議は初めてですから、これ以上は申しませんが、やっぱりPark-PFIというのは民間活力導入ということで、当市にとっては負荷の少ない事業である反面、やり方を間違えると、ちょっと水戸市の考え方と違うような方向性が出ちゃいますよと、そういう懸念もあります。

したがって、やっぱり基本は、この貴重で環境良好な借楽園という1つの大きなポテンシャルを水戸市民がどうやって享受し、どうやって生かしていくか。このところをしっかりと押さえていないと、やっぱり私は松本委員長の言った特別委員会が開催された意味もなくなってしまうような気がしますので、ぜひ、その辺については十分、これから内部で検討するというところから、水戸市のお考えをしっかりとまとめていただいて、正副委員長とも御相談をしていただきながら、進めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○**松本委員長** 私のほうからも申し上げておきますけれども、要するに、今、星野リゾートのほうで、県の業務委託で2,000万円で調査検討をやっていますよね。それが10月いっぱい締め切られるというような報告ですよね。それから、水戸市と県で協議を進めていくというような答弁でしたね。

ですから、そのときに袴塚委員が言われたように水戸市の考え方というものをきちんと星野リゾートと県に申し入れられるような素案というものを考えておいたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思うんです。

次、渡辺委員。

○**渡辺委員** 二、三ちょっとお聞きしたいと思います。

今、袴塚委員さんも触れていたと思うんですけれども、このエリアは水戸市にとって大事な、重要な観光もしくは交流拠点になっております。そういう中で、今回御提案されたようなどちらかというと、公益というよりも来た方に楽しんでもらえるようなレストランとかカフェとか、それが集中しておりますよね。そういう提案があったということなので、これはこれでいろいろ資料をいただいたというようなことで承っておりますけれども、今、委員長さんもちょっと触れていたように、実は星野リゾートさんのほうに県が2,000万円で偕楽園公園、歴史館を合わせたそのエリアの観光振興計画を立てる業務を委託しているというようなことで、それが10月中に策定されると。もう10月なんですよ。その内容によっては例えば、今回さまざまな業者の方が提案してくれたものとバッティングをしたり、また、同じような方向性のものがあると考えられるのかなと私は思うんです。

ベストはお互いが話し合っ、お互いが共通理解の上に力を合わせて、さらに相乗効果が上がるような、そういうエリア全体の考え方が大事なのかなというふうに思っております。

したがって、県の動向がはっきり見えない、わからない、どういうものができてくるのかというものに、こちらは大きな影響を受けるのかなとちょっと考えていますので、委員長さんにおかれましては、ぜひ県が策定しましたで初めてわかるのではなくて、その前の段階である程度の素案、そういうものを県のほうからいただけるならば、そういうものを見るのも、そういうものを調査するのも大事なのではないのかなと思いますので、もしそういう機会があれば、前もってそういうものをこの委員会で、ぜひ報告説明をいただければというようなことをお願いしておきたいと思います。

○**松本委員長** そのことについて、私のほうから渡辺委員さんね、御報告申し上げますが、私は執行部のほうには何も言っていないんですけど、やはり星野リゾートさんのほうで、県の執行部と調整をしながら、その研究をしているのかなというふうに私も思っておったので、県のほうにいろいろと問い合わせをしました。そうしたら、県のほうでは全然、星野リゾートさんと全く別で、県の執行部も議員さんも誰もわからないというような状況なんだそうです。

それで、報告が上がってから、今度は県のほうと協議をするというような今答弁がありましたけれども、これは本当の今の状況なのかなというふうに私は思っています。

今、渡辺委員さんがおっしゃるのも私もそれはもう責任上、そういうふうに思っていたので、その辺のところは確認をしたんですけれども、そんな状況なんです。だから、県の担当課もわからないのが現状の

ようなんです。

○**渡辺委員** 星野リゾートさんという民間事業者に委託したというようなことなので、星野リゾートさんのこれまでの提案、また、それが実現してきたところを見ると、やはり大型の宿泊施設プラスアルファエンターテインメント的な、そういう要素を含んだ周辺エリアというようなものが多かったような、そういうふうに見ております。

今回も、もしそういう提案をされてくるならば、今この水戸市がやっているものと、この一番大事なレイクサイドボウル跡地の活用については、その辺の整合性をきっちり求めないと、何か同じようなものができてしまったり、それが相乗的に、来た方にメリット、また来た方に対するおもてなしに大きく寄与するならいいんですけども、何かお互いがそういうことによって、いわゆるスケールメリットじゃなくて、どちらもデメリットになってしまったということでは困りますので、今委員長さんがおっしゃったように、県のほうからそういう報告とかないなりにも、高いアンテナを立てて、そういう情報をキャッチするように、御努力をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○**松本委員長** 福島委員。

○**福島委員** 基本的に県が星野リゾートさんに出した関係は、偕楽園を有料化して、その活性化に伴う公園の土地利用計画というものを委託したのであって、千波湖を管理している水戸市の、千波公園に関することは一切発注していないんですから。その回答を求められれば、私はおかしいと思う。県は県が同時で、これが有料化をして、それで、そのお金や管理体制をやることで頼んでいる。

私は、水戸市はあのボウリング場跡地を何にするために買ったんだという基本的な考えがある。また、そのお金は水戸市民の税金です。だから、水戸市が独自で、例えば、計画を立てるにしても何しても、水戸市がこの土地をこういうふうにしていきたいという基本的な公園化計画というものがあってしかるべきなんです。

水戸市じゃなくて、県が出してきますよ。県なんか出るわけないでしょうよ。県は県の金で県の管理する偕楽園公園の計画策定業務を星野リゾートに委託したんですよ。まして、水戸市がそれで水戸市の千波公園の公園化計画が出てくるなんて考えを持ったら、そんな甘い話はあるわけないんです。

じゃあ、水戸市はどうすればいいんだと。どうしたいんだと。どうやってほしいんだという基本的な公園化計画というものがあるの、ないの。その辺を聞きます。

というのは、基本的には偕楽園が有料になったときに、それに伴う千波湖の土地利用計画なり、また、観光資源として、また、西の谷もあわせて、その辺はどうなんだという考え方をこの特別委員会に明確に出してもらえばいいです。

○**松本委員長** 要するに、6ページにあるように、今日は、これまで水戸市が行ってきた調査ではこういう希望、提案があるというような現状報告の委員会です。ですから、これはまずこれとして、今後のやっぱり進め方、県と水戸市の協議のあり方、それはやはり先ほど渡辺委員さんからもお話が出たように、水戸市の考え方というのは6億5,000万円も出して、あそこのレイクサイドボウル跡地を買っているわけですから、やはりあそこをいかにして水戸市の観光拠点にするかという考え方をやっぱりまとめておいたほうが私

もいいんじゃないかなというふうに思いますので、これがまとまる方向がつけば、また、委員会を開きますので。

はいどうぞ、福島委員。

○**福島委員** 我々が水戸市民の代表として言いたいのは、6億5,000万円も金を出して買ったんだから、それを逆にどうやって生み出すんだと、どう取り返すんだと、そして、そのお金が有効活用されて、将来の水戸市の発展にこういう状況でされるんだというから買ったのであって、ただ邪魔だから買ったんだというわけじゃないでしょう。

だから、議会としてもこの偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会をつくったんだから、その考え方、将来の方針、そして、これから何をやっていくんだという事業計画、そういうものを明確にしてください。

○**松本委員長** 小泉委員。

○**小泉委員** 確認も含めてなんですけれども、この特別委員会も設置されて、今後の進め方で、先ほど答弁でもちらっと触れただけだったんですけれども、逐一、この特別委員会に諮られて、今後水戸市がどうしていくか、また、検討の部分での報告を受けながらという、意見は反映されるわけですよ。水戸の執行部のほうだけで進んでいるわけじゃなくて。今後の進め方の部分で一応、確認させていただきました。

先ほど、千波公園等の整備について、各委員さんからも話がありましたけれども、私も関連するんですけれども、過去のこの整備に関して6ページにありますけれども、それぞれの考え方があって整備をしてきたものだと思っております。

近年であれば、たしか偕楽園千波公園等の利活用策という形で各エリアをゾーニングして示されたものがあったと思うんですけれども、それに応じて、この直近の、近年の整備が出されたと思うんですけれども、今説明の中ではその部分がなかったもので、水戸市としては、そのゾーニングした部分等の考え方があって、整備をしてきているということで、間違いはないですよ。

○**松本委員長** 上田課長。

○**上田公園緑地課長** ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

資料①の1ページの1に近年の整備状況ということで、中段に、平成28年度には、さらなる魅力の向上、にぎわいの創出を図り、市民はもとより観光に訪れる方々に対しましても、楽しめる公園づくりを目指すため、水戸市偕楽園公園（千波公園等）整備基本計画を策定し、整備を進めてきたところですので、この計画に基づいて、現在まで整備を進めてきたところでございます。

○**松本委員長** 小泉委員。

○**小泉委員** 私もそのように認識をしております、水戸市としては千波公園、そのときそのときのエリアの中で最大限に活用を考えて、整備を施してきたというところだと思いますので、その考えの途中で、計画を策定した後にPark-PFIの考えを国としても多く取り入れるようになってきたというのがあったので、今回のような話に発展しているんだと思いますけれども、ベースはその考え方があったことだと思いますので、本当に、日本一の都市公園である千波公園をこれからどういうふうにしていくかというのが今後の水戸市の発展にとっても極めて重要だとも思いますので、そういった一貫性を持った考えをお願いをして、今後も進めていただきたいというのがまず1つでございます、もう一つにしましては、今後、

県のほうの、先ほど来お話があるように、星野リゾートからの提案的なものが示されると思うんですけども、何月だったか、高橋市長もパブリシストとして参加した、水戸商工会議所が主催した星野リゾートの社長をお招きしたパネルディスカッションのような、また星野リゾートの社長である星野さんとしての考え方を示すような場が常陽藝文センターであったと思いますけれども、私もスタートから最後まで出席をさせていただきましてけれども、星野さんの話としては、本当にもう世界を目指してやるのか、もしくは中途半端にやるのか、もう一つは観光で勝負するに当たっても負の部分、デメリット部分というのも出てくるというような話もされていましたので、それを今後示されてからだと思いますけれども、恐らく、県と連携してやっていくというような考え方も必要になってくると思いますので、そういったところは今後この特別委員会にもお示しいただきながら、ぜひ意見をもませていただければと思いますので、それは意見でございますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上です。

○松本委員長 中庭委員。

○中庭委員 2つばかり質問したいんですけども、1つは今回12者から提案があったということなんですけど、この事業者というのはどういう事業者さんから提案があったのかと。提案の中身を見ますと、ホテルとかレストランとかカフェとかいろいろな事業者から、いろんな建物を建てながら公園の維持管理、委託を進めていくということなんですけれども、どういう事業者なのか。どういう事業者さんが提案なさっているのか。地元の事業者さんなのか、それとも全国的な事業者さんなのかも含めてお答えいただきたいというのが1点。

もう一つは、この提案に基づいて、ホテルとかレストランとかつくった場合に、その建設費については1割以上を事業者さんが負担をするということなんですけど、具体的には何割ぐらい水戸市は負担をしなければならないのか。これはどういうふうになっているのか、お答えいただきたい。

〔「そんな具体的な話」、 「P a r k - P F Iで何をするのかによって違っちゃう、まだそんなところじゃないよ」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 上田課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

事業者名につきましては、名前を伏せることを条件に提案をいただいておりますので、伏せさせていただきます。

あと、市の負担については、特定公園施設について1割以上民間事業者が負担するというので、建物自体は事業者さんが全部100%出資して建設するものでございます。

○松本委員長 まださ、中庭委員さんね、これから県と協議に入るわけですから、建物が云々とかどうのこのとかというのは、状況が進み次第、次回の委員会を開催しますので、まだ、先走っちゃって、今の時点ではこれまでの状況報告ですから、こういう案件と提案がありましたという報告ですよ。

そういうことで、これから先のことについてはまだどういう建物になるのかとかどこに建てるかというのは、これからが県との協議で決定をされていくというふうに思っています。

ですから、私が確認したところによると、2,000万円の中にはレイクサイドボウルの跡地も入ってい

るということも聞いています。ですから、どういう方向になるか、これから県と水戸市で協議ですから。だから、その具体的に誰が何者がどこがということは、もう少し先の委員会になってからでいいじゃないかなと思うんです。

○中庭委員 提案したわけですよね。今後活用したい、どういう事業者さんが、どういう会社が、グループが提案したのかと。

○松本委員長 まだ決まっていない。

○中庭委員 ホテルの事業者なのか、それともレストランの事業者なのか、それからそういうカフェを進めていく事業者なのか、そういうことについて明らかにはできないんですか。

○松本委員長 その時点で協議を、意見を述べてください。まだ、今の時点ではそこまでの段階はできないと私も判断しています。

ほかにございますか。土田委員。

○土田委員 資料でわからないところの説明をしてください。

2ページ目の用語説明のところ、公募対象公園施設と特定公園施設は、この中に出てくるからわかるんですけども、利便増進施設はこの図に出てこないんですけども、この資金はどういうふうになるのでしょうか。

○松本委員長 上田課長。

○上田公園緑地課長 ただいまの土田委員の御質問にお答えいたします。

利便増進施設につきましては、事業者が実際に建物を建てて、営業を開始するに当たって、当然そこにその建物があるということをPRしていかななくてはいけないものになりますので、そういったものを周りに看板、広告等を設置するようなことをあわせて認めていくということのほか、自転車駐車場整備、地域の催しに関する情報提供、看板、広告などもあわせて設置することができるということで、利便増進施設というふうに位置づけているものでございます。

○土田委員 それは民間の事業者さんが設置するということですか。

○上田公園緑地課長 土田委員の御質問にお答えいたします。

そういうことでございます。

民間の事業者が設置するということでございます。

○松本委員長 あと、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○松本委員長 なければ、本件については終わります。

本日はこの程度をもって、本日の第2回の当委員会を散会といたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時 0分 散会